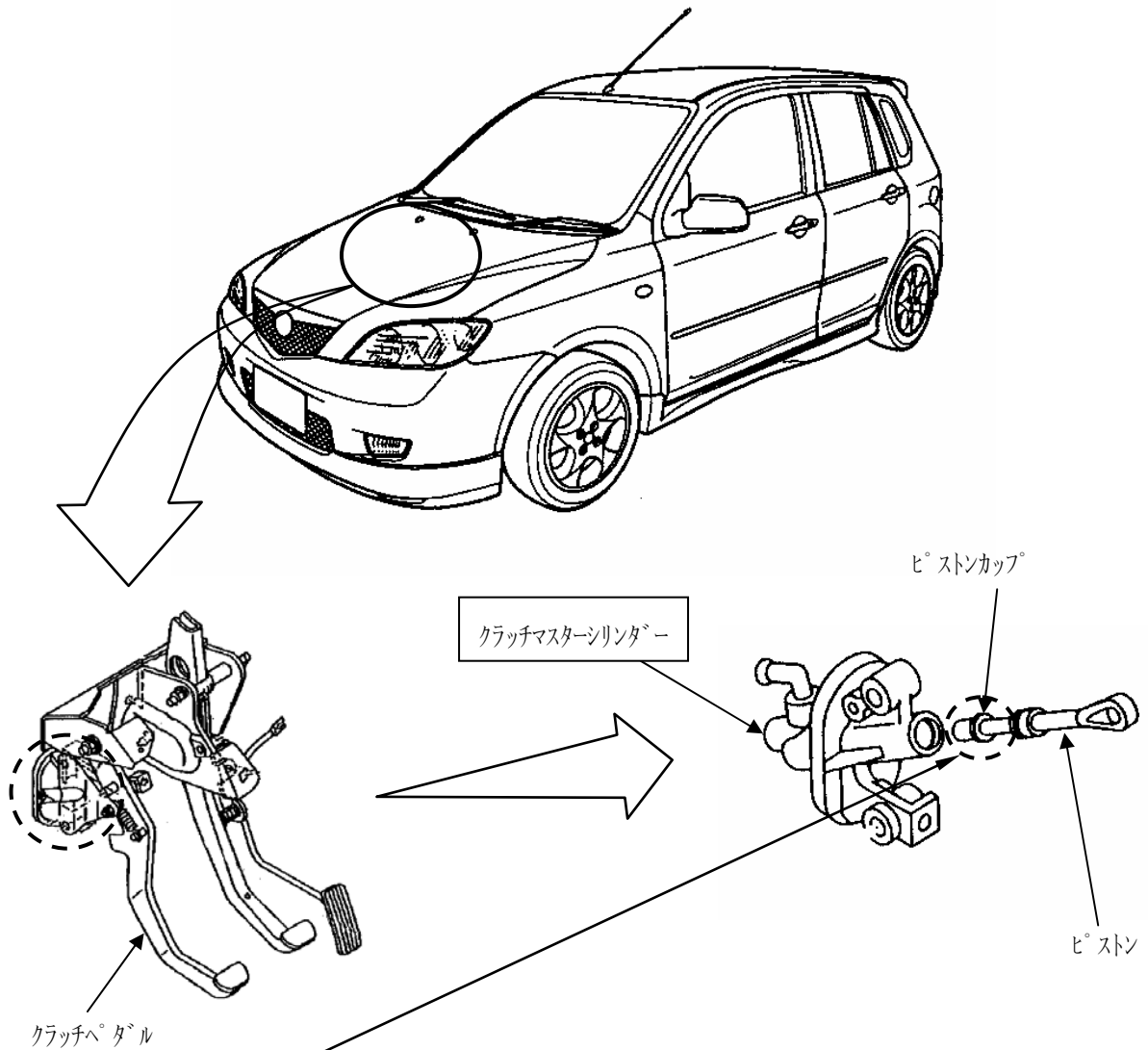


改善箇所説明図①



基準不適合発生箇所

クラッチマスターシリンダー内のピストンカップの材質が不適切なため、当該ピストンカップが早期に摩耗することがある。そのため、そのまま使用を続けると、シール不良となり、クラッチの液圧が低下するものがあり、最悪の場合、クラッチが切れなくなり走行不能となるおそれがある。

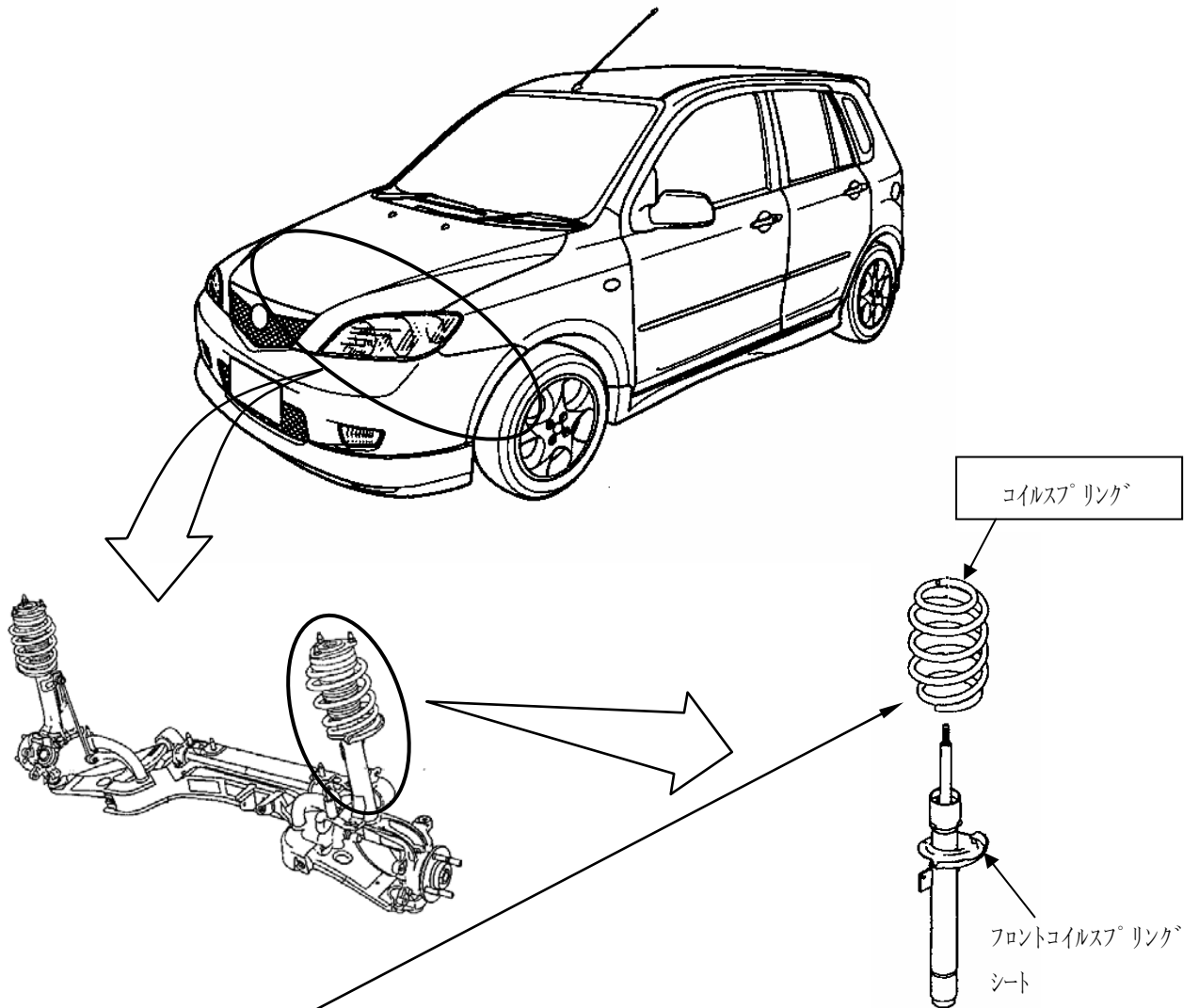
改善の内容

全車両、クラッチマスターシリンダーを対策品と交換する。

注：□は交換部品を示す。

識別：クラッチペダルの側面に黄色ペイントを塗布する。

改善箇所説明図②



基準不適合発生箇所

緩衝装置において、フロントコイルスプリングシートとコイルスプリングの組合せが不適切なため、コイルスプリングが当該シートと干渉するものがある。そのため、そのまま使用を続けると、当該スプリングの塗装が剥がれて錆が発生し、折損することがあり、最悪の場合、折損したスプリングとタイヤが干渉し、タイヤが損傷して、走行不能に至るおそれがある。

改善の内容

全車両、コイルスプリングを対策品と交換するとともに当該スプリングの防錆プレート（亜鉛製プレート）を当該スプリングとフロントコイルスプリングシートの上に装着する。

注：□は交換部品を示す。

識別：左フロントサスペンションのタワーバー上側に黄色ペイントを塗布す